

◇ 深 澤 均 君

○議長（高橋 猛君） 最初に、7番、深澤 均君の一般質問を許可いたします。深澤 均君、登壇願います。

（7番 深澤 均君 登壇）

○7番（深澤 均君） おはようございます。

それでは、通告に従って質問をいたします。

まずは、1つ目として職員の採用と地域における職員の役割について伺います。

美郷町の職員の採用状況について、平成25年から平成27年の過去3年間で調べてみましたところ、退職者40名に対して17名の新採用を行っております。このほかに再任用7名を加えると退職者数の6割の採用補充になっているようであります。また、新採用者の地域別内訳では、町内在住者11名、町外6名であります。一昔前であれば役場職員は地元出身という感覚でありましたからそれからすると、より広域に人材を求めていることがうかがえる実態にあります。

そこで、美郷町職員の採用選考、将来に向かっての要員計画についてこれまで何回か聞いたことがあったかと思いますが、改めて町長の考えをお伺いいたします。

次に、全国各地で人口減少あるいは少子化が急速に進行中で、地域社会や地域づくりに影響が出ております。美郷町も同様の状況の中、自治体職員として地域で果たす役割は大変重要で、今後ますます期待されるものと思います。そこで、この果たすべき役割を、どのように考えているのか町長の所見を伺います。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ここ数年の職員採用の状況については、先ほど議員のご紹介がありましたとおり、派遣、再任用を除いた新規採用職員は平成25年度4名、平成26年度4名、平成27年度9名となっており、ここ3年間で17名を採用しております。また、採用に当たっては全職員の年齢構成を踏まえて受験資格を一定の年齢範囲として募集しております。

選考につきましては、公平性、透明性を確保するため教養等の1次試験を外部機関に委託し、統一試験により実施しており、その成績上位者に対し、2次試験として作文試験、事務適性検査、職場適応性検査、口述試験を課し、さまざまな角度から職務遂行能力が優秀な人物を選考しております。今後も現時点ではこうした広く優秀な人材を求めるという認識のもと、またそういう選考方法で職員採用に臨みたいと考えております。

要員計画に関しましては、国の地方公共団体における行政改革の推進のための指針によりまして定員減に取り組むことが求められていることから、合併時における新町建設計画を踏まえ、簡素で効率的な行政組織及び行政システムの確立を目指し、平成17年度に美郷町定員適正化計画を策定した後、平成22年度には第2次美郷町定員適正化計画を策定し、計画の具現化に努めるとともに行政環境の変化に伴う新たな対応なども見定め、適時・適切を旨に定員管理に努めているところです。今後も同様の考えで臨みます。

町職員の地域社会で果たすべき役割については、議員おっしゃいましたことに異論はなく、そのため災害時の初動対応においては行政区ごとに担当職員を定め、各行政区の被災状況確認や支援などを行うこととしているほか、地域の方々とのコミュニケーション及び地域貢献の機会となり得る地域活動についても座談会等でご意見をいただくこともあるため、職員の主体性を基本にしながら、できる限りの参加を促してきたところです。

また、職員のボランティア活動についても、特別休暇の制度がありますので幅広く活用してもらい、地域に対する貢献意識というものを持ってもらいたいと考えております。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）深澤 均君。

○7番（深澤 均君） 今、町長から職員採用、また職員の適正化計画についての説明を受けました。これから住民もますます人口減ということで、おのずと職員の数も今後減っていくと、そういう中での優秀な人材を求めていくと、そういうことでありましたので、今後ますますその方向に向かって努力をお願いしたいと思います。

また、地域における職員の役割についてでございますけれども、大多数の美郷町職員の方々はやっぱり自分の地域の行事、地域づくりなどに自分のプライベートな時間を割いて参画しているわけでありましてけれども、ごくまれに、町長も今おっしゃられましたけれども職員の地域に対する関心の低さとか参加なども住民から指摘されることがございますので、既に町長もその指導をなされているというふうな答弁でございましたので、その点もよろしくお願いをしたいというふうに思います。

○議長（高橋 猛君） 暫時休憩いたします。

（午前10時09分）

（午前10時09分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○7番（深澤 均君） 申しわけございません。

それでは、次の質問に移らせていただきます。都会からの移住・定住について質問をいたします。

国の地方創生において都会から地方に人の流れをつくることを目的にU I Jターン者正規雇用支援事業の実施やその一環として移住・定住相談を行う窓口を6月1日より商工観光交流課内に設置するなど移住・定住にこれまで以上に力を入れている状況にあります。このU I Jターン者正規雇用支援事業は、その名のとおり都会からの移住者を雇用した町内企業へ支援することで町内への移住・定住を推進し、人口をふやそうとする事業であります。私は企業支援をするだけでなく町みずからも取り組む姿勢も大事ではないかと考えるところであります。そして、U I Jターン者あるいは受け入れ企業が抱えるさまざまな課題を共有することで実のある政策につなげていくことであると思います。

ある調査によると、都会で働く5人に1人は地方での生活を望んでいると言われ、家庭を持った方々ほど、その意向が高いようであります。そこで伺いますが、美郷町役場で主体的にU I Jターン者をターゲットに職員募集する考えはないか。さらには現行の採用対象者年齢30歳の制限を引き上げることで家族世帯での移住・定住を期待してみてもどうかと思うが、町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

初めに、県内自治体の職員募集の状況を調べてみましたが、職務経験者を対象に募集している例はありましたが、U I Jターン者を要件として募集している自治体はありませんでした。まずこのことをご報告いたします。

議員もご承知のことと存じますが、公務員の募集採用については、国より就職差別につながる要件を付すことなく機会均等に配慮するように求められております。そのため町ではこれを踏まえながら現職員の年齢構成を鑑み、職務遂行能力の優秀な人材確保の観点から新規学卒者に限らないよう年齢幅をもたせるとともに在住地並びに職歴を問わず広く募集をしているところです。その結果、ことし4月の新規採用職員でも新規学卒でなく県外からUターンとした職員がおりますので、U I Jターン者については選考試験をパスすれば、その希望がかなう仕組みになっております。そのためU I Jターン者に限った新たな枠組みを設けることは考えておりません。

また、年齢制限の引き上げにつきましては、以前、特定の職種について年齢を上げて

募集を行っておりましたが、先ほど述べましたとおり現職員の年齢構成を鑑み、バランス感ある年齢構成を目指すために、現在はご承知のとりの年齢範囲としております。そのため、ご提案の年齢制限の引き上げは現時点では考えておりませんので、どうぞご理解をお願いいたします。

いずれ議員がおっしゃいましたU I Jターン者に対する美郷町役場としての取り組みは、現在の募集の枠組みにおいてご希望がある方々にどんどんチャレンジしていただけるように周知に努めることであろうと存じますので、新たな周知方法も検討しながら最大限周知に努めてまいりますので、どうかご理解をお願いいたします。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）深澤 均君。

○7番（深澤 均君） ちょっと私の質問、U I Jターン者を何度となく使ったせいもあってちょっと誤解を招くところもありましたけれども、そういう境遇にある方っていいですか、一度都会へ出て働いていた方の中に、もし秋田県的美郷町役場に応募してみようとか、そういう仕事をしてみたいとか、そういう希望を持った方々にも門戸を開くべきではないか、今現在でも広く広域に人材を求めて町外出身者も町民から見れば以前からの感覚から見ればすごくふえている状況にありますので、そういう町外の方々に置きかえて都会からの優秀な人材を求める、より積極的に求めて新たな視点を町に入れることも大切かなというふうな思っでの質問でありました。

加えて、そういう方が県外からやってくるとなるとおのずから町内とかに住まいを設けなくては行けませんので、そういう定住なりなんりの新たな町内消費っていいですか投資っていいですか、そういうことも期待できるわけでありますので、そういう面での取り組みっていいですか町の意欲といいですか、そこら辺のところを期待しての質問でありました。

人事権については町長の裁量の範囲内でありますので、私からどうこう言うわけにはいきませんが、今後ともそういう方向性で近づけていってもらえればなと思っております。

○議長（高橋 猛君） 答弁あるそうです。町長。

○町長（松田知己君） 私の答弁が舌足らずでしたが、議員誤解なさってるようですので、改めて説明いたしますが、美郷町では幅広く門戸を広げております。ご希望ある方はどなたでも年齢の内であれば受験資格はございます。その中で選抜試験の結果、成績上位者に対して2次試験を付し、その中で多様な角度から優秀な人材を採用してまいりますので、門戸を開いてないわけではない、また優秀な人材をとってるということでの答弁のつもりですので、ご理解

いただきたいと思います。

○議長（高橋 猛君） それでは、次の質問に入ってもらいます。

○7番（深澤 均君） それでは、3つ目の質問に入らせていただきます。子どもの声が聞こえる地域づくりについて質問をいたします。

美郷町小中学校の学校統廃合、おおむね順調に推移しているように思っております。子供たちはもとより親同士の交流も広がり、スポーツ交流や文化活動などで統合の効果があらわれているようであります。しかし、統合になった学校の反面、廃校になった地域では学校とともに通学する子供らの姿や声もなくなりました。以前は地域の方々と子供たちは通学の行き帰りに「おはようございます」とか「さようなら」、あるいは「おかえり」と挨拶を交わすことで触れ合いを感じ、見守ってきたところではありますが、スクールバスを利用することでこの風景がなくなり、地域住民の目や耳から子供の気配が薄れていくことを心配する声が聞かれます。仕方がないことかもしれませんが、失いつつあるものを補う努力もまた必要かと思えます。子供たちの元気な声こそ活気あるまちづくりの源であり、我々大人も大いに励まされているところでもあります。

そこで、例えば一例でありますけれども、防災無線を使った交通安全や防火週間の呼びかけなど、その他いろいろな機会を通して子供たちの声を全町に響かせ、活気あるまちづくりを目指してみてもと思いますが、町長のお考えを伺います。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

美郷町の学校再編に伴う空き校舎については、既に全ての学校施設が活用されている状況にあります。こうした取り組みをスピード感をもって進めてきた背景には、地域の象徴的な建物である学校施設に誰も人がおらず、結果、地域の方々が寂しさを感じるであろうことを想定し、できる限りそれを回避したい思いがあつてのことに、まずご理解をお願いいたします。

さて、ご提案の防災行政無線の活用についてですが、防災行政無線は情報の取捨について発する側とそれを受けとめる町民に共通認識が求められる施設です。つまり緊急性ある情報は発する側の緊急性と受けとめる町民の緊急性の認識の一致が求められますし、意識喚起を求める情報も同じように発する側と受けとめる側の意識喚起の認識の一致性が求められます。

議員が例えばとして例示したご提案は、まさにその範疇ですので地域に子供の声を届けた
いとの思い自体は否定しませんが、発する情報の意味合いからすると情報に対する認識の一
致性に疑問が生じます。したがって、ご提案の情報内容での実施は難しいものと思います。
ご理解をお願いいたします。

一方、現在の防災行政無線の運用は施設の適切な維持管理の一環として夕方の時報を流す
など以前に比べて柔軟な運用基準としております。ついては、以前地域全体にお知らせして
いた学校行事、例えば運動会や学習発表会など情報を発する側と受けとめる側の情報認識の
一貫性について、ふさわしい情報内容であるのであれば学校側からの要望が前提となります
が、子供たちの声での放送を検討してまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、子供たちの存在及び活躍は地域の未来と希望そのものです。今
後も広報をはじめ多くの媒体を通じて子供たちの活躍を、できる限りお伝えするとともに地
域での子ども会活動を促進するよう支援策を継続してまいりたいと存じます。地域の方々
には、学校行事を初めそうした活動にみずから足を運び、子供たちと接する機会の創出も意識
していただきたいと存じます。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、7番、深澤 均君の一般質問を終わります。